

長野県報

6月5日(月) 令和5年 (2023年) 第411号

▋	カ
_	-

4	_
=	नर
\mathbf{H}	'1 '

クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習の指定(食品・生活衛生課)	1
解除予定保安林にする旨の通知(森林づくり推進課)	2

公 告

国土調査法に基づく成果の認証	(農地敷備課)	 2
出上明且仏に巫 ノ、以木り心叫	(_



長野県告示第320号

クリーニング業法(昭和25年法律第207号)第8条の2第1項及び第8条の3の規定により、クリーニング師の研修及び業務従事者に対する講習として次のとおり指定します。

令和5年6月5日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター 理事長 大 森 利 夫 東京都港区新橋6丁目8番2号
- 2 開催年月日、内容並びに会場の名称及び所在地
 - (1) 第1型クリーニング師研修及び業務従事者講習
 - ア 開催年月日、内容及び会場

開催年月日	内容	会場の名称及び所在地		
令和5年	クリーニング師の研修	松本市 松本市勤労者福祉センター		
9月29日(金)	業務従事者に対する講習	松本市中央4-7-26		
令和5年	クリーニング師の研修	伊那市 伊那商工会館		
10月13日(金)	業務従事者に対する講習	伊那市中央4605-8		
令和5年	クリーニング師の研修	小諸市 小諸市市民交流センター		
10月20日(金)	業務従事者に対する講習	小諸市相生町3-3-3		
令和5年	クリーニング師の研修	長野市 ホテル信濃路		
10月29日(日)	業務従事者に対する講習	長野市中御所岡田町131-4		

イ 受講料

(ア) クリーニング師の研修 5,000円

(イ) 業務従事者に対する講習 4,500円

(2) 第2型業務従事者講習

ア 受講対象者、内容及び受付期間

受講対象者	内	容	受	付	期	間
遠隔地に居住する者 その他(高齢者等)	クリーニング師の研修 業務従事者に対する講習		1 1			日から 日まで

イ 受講料

(ア) クリーニング師の研修

5,000円

(イ) 業務従事者に対する講習

4,500円

食品・生活衛生課

長野県告示第321号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

令和5年6月5日

長野県知事 阿 部 守 一

1 解除に係る保安林の所在場所

上伊那郡中川村葛島2670 の 26・2680 の 1・2680 の 6・2680 の 7・大草6682 の 6・6682 の 10 (以上 6 筆について次の図に示す部分に限る。)、葛島2680 の 4、2680 の 8

2 保安林として指定された目的

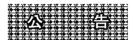
土砂の流出の防備

3 解除の理由

道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課



公告

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第 2 項の規定により、次の成果を認証しました。 令和 5 年 6 月 5 日

長野県知事 阿 部 守 一

調査を行った者の 名 称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
下伊那郡阿南町	令和2年から 令和3年まで	地籍簿及び地籍図	和合の一部	令和5年5月31日
下伊那郡大鹿村	令和2年から 令和3年まで	地籍簿及び地籍図	大字鹿塩の一部	令和5年5月31日
上伊那郡宮田村	令和元年から 令和3年まで	地籍簿及び地籍図	新田区、南割区、町3区 の各一部	令和5年5月31日
上伊那郡中川村	平成30年から 令和3年まで	地籍簿及び地籍図	大草の一部	令和5年5月31日

農地整備課